

# 令和3年度第1回鶴岡市廃棄物減量等推進審議会

日 時：令和3年8月18日（水）

午後2時から午後3時30分まで

場 所：鶴岡市ごみ焼却施設3階研修室

## 次 第

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 会長挨拶

4. 委員紹介並びに事務局紹介

5. 議 事

（1）令和2年度鶴岡市廃棄物行政の事業実績について

（2）令和3年度鶴岡市廃棄物行政の事業執行について

6. そ の 他

7. 閉 会

# 鶴岡市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

(敬称略) 任期:R4.8.23まで

区 分	氏 名	所属団体職名	備考
学識経験者	小 谷 卓	鶴岡工業高等専門学校 名誉教授	
関係行政機関 の 職 員	笹 渕 健 市	山形県庄内総合支庁保健福祉環境部 環境課長	
住民組織等の 代 表 者	菊 地 善 教	鶴岡市コミュニティ組織協議会 第二コミュニティ振興会会長	
	菅 原 正 彦	鶴岡市自治振興会連絡協議会 湯野浜地区自治会会長	
	齋 藤 泰 宏	藤島地区衛生組織連合会 会長	
	小 関 修	羽黒地区衛生組織連合会 会長	
	岡 部 祐 男	櫛引地区環境保全推進員協議会 会長	
	生 田 政 喜	朝日地域自治会連絡協議会 副会長	
	榎 本 正 志	温海地区衛生組織連合会 会長	
	伊 藤 エ ヨ	元鶴岡地域婦人会連合会 副会長	
関係商工業団体の 代 表 者	菊 地 陸	鶴岡商工会議所議員	
	上 野 隆 一	出羽商工会 会長	
	尾 川 勝 則	鶴岡商店会連合会 会長	
事 業 者	柴 崎 ル ミ	イオン東北株式会社マックスバリュ鶴岡 南店総務チーフ	
	御 橋 慶 治	一般社団法人鶴岡地区医師会 事務局長	
	谷 川 仁	株式会社主婦の店鶴岡店 総務補佐	
	土 田 光 恵	生活協同組合共立社組織部	

## 事務局出席者

氏 名	役 職 名
五十嵐 浩 一	市民部長
本 間 伸 一	市民部参事(兼)広報官(兼)廃棄物対策課長
長谷川 郁 子	藤島庁舎市民福祉課長
佐 藤 美 香	羽黒庁舎市民福祉課長
前 田 郷 子	櫛引庁舎市民福祉課長
小野寺 智 子	朝日庁舎市民福祉課長
加 藤 早 苗	温海庁舎市民福祉課長
玉 津 卓 生	廃棄物対策課施設主幹
伊 藤 豊	廃棄物対策課施設管理主査
阿 部 真	廃棄物対策課施設管理係長
本 間 克 秀	廃棄物対策課リサイクル推進主査
阿 部 マモル	廃棄物対策課リサイクル推進係長
長谷川 修	廃棄物対策課リサイクル推進専門員
高 田 美 穂	廃棄物対策課リサイクル推進係専門員
佐 藤 剛	廃棄物対策課リサイクル推進係主事

## (1) 令和2年度鶴岡市廃棄物行政の事業実績について

令和2年度一般廃棄物処理実施計画に基づき、ごみの収集運搬、発生抑制及び資源化の推進、並びに中間処理等に以下のとおり取り組んだ。

### ① 廃棄物の種類ごとの収集運搬・受入処理状況

#### ア. 家庭系ごみ（粗大ごみを除く）

一般家庭から排出される生活系一般廃棄物（5種の指定ごみ袋と蛍光管・乾電池）の収集運搬を市内17区域・18事業に分割委託し、各町内会・自治組織等が管理するごみステーションから収集し、処理施設に運搬した。

全体の収集運搬量は、2年連続で増加している。令和元年度は山形県沖地震、令和2年度はコロナ禍等により片付けが進むなどの影響を少なからず受けているものと推測される。

#### 【生活系一般廃棄物の収集運搬状況】

(単位：t)

年度	もやすごみ	プラ・ペット	びん缶	金属その他	蛍光管乾電池	合計	増減
R2	26,127	928	1,203	789	50	29,097	20
R1	26,165	900	1,194	770	48	29,077	293
H30	25,909	907	1,223	695	50	28,784	-

#### ◇成果方向等

コロナ禍にあっても環境省で推奨する収集運搬作業時における新型コロナウイルス対策を徹底し計画どおりに収集運搬を行い、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めた。

災害時等の非常時でも収集運搬が継続できるよう補完体制を構築するため、委託事業者全12社が構成員となり設立した鶴岡市環境事業協同組合に、令和3年度から市内17区域分を1つにまとめて契約できるように調整した。

#### イ. 家庭系ごみ（粗大ごみ）

一般家庭から排出される粗大ごみは、排出者自らが市の処理施設や民間の一般廃棄物処分業許可業者に搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を依頼し、処理される。

粗大ごみの受入れ量は5年連続で増加している。加えて、令和元年度は山形県沖地震、令和2年度はコロナ禍等により片付けが進むなどの影響を少なからず受けているものと推測される。

#### 【市の処理施設（リサイクルプラザ）での粗大ごみの受入状況】

年度	H28	H29	H30	R1	R2
粗大ごみ (t)	74	93	103	122	148
前年度比 (%)	12.1	25.7	10.8	18.4	21.3

## ◇成果方向等

令和2年度のリサイクルプラザでの粗大ごみの総受入件数（三川町分を含む）は5,251件で、受入個数は30,211個となっている。前年度より件数で1,338件（34%増）、個数で8,346個（38%増）の増と急増したが、資源化処理作業の配置人員の見直し、処理装置の稼働時間の延長などにより対応し適正に処理した。今後も年々増加するようだと処理体制の見直し等の影響の恐れがある。

## ウ. 事業系ごみ（もやすごみ）

事業者から排出される事業系一般廃棄物（もやすごみ）については、許可業者に収集運搬を委託するか事業者自らが市の処理施設に搬入し、処理される。

近年、事業系ごみの総量は減少傾向にあるが、特に令和2年度は、夏場の草木の受入れ制限やコロナ禍にあつて観光客や飲食店利用者等の減少など企業活動への影響などもあり大きく減少した。

### 【市の処理施設（ごみ焼却施設）での事業系ごみの受入状況】

年度	H28	H29	H30	R1	R2
事業系ごみ（t）	12,492	12,306	11,794	11,357	9,910
前年度比（%）	0.9	-1.5	-4.2	-3.7	-12.7

## ◇成果方向等

引き続き事業系一般廃棄物の適正排出について周知・指導に努める。

## ② ごみの発生抑制及び資源化の推進の取組状況

### ア. 広報・啓発活動

○市広報やエコ通信、市ホームページを活用して、ごみの減量・リサイクルの取組、3Rの推進等、市の廃棄物行政に関する情報発信を積極的に行った。

広報媒体	記事数	主な掲載内容
市広報	13	(4月)ごみの出し方・資源回収にご協力ください (5月)マスクの捨て方、不法投棄は犯罪、無許可の不用品回収業者に注意 (6月)レジ袋有料化(つるおか情報掲示板) (9月)スプレー缶等の捨て方 (10月)3R推進月間、不法投棄及び海岸漂着ごみ削減強化月間 (11月)古紙類の処分方法(声 - voice - ) (12月)年末年始のごみ収集、小型家電無料回収

		(2月)なぜ5種類の分別区分があるのか (声 - voice - ) (3月)引越時のごみの処分方法
エコ通信	15	(夏号)ごみの分別、マスクの捨て方、カセットボンベ等の捨て方、食品ロス削減 (秋号)ごみの出し方、ごみの分別、剪定枝や草の持ち込み、マスクの捨て方、賞味期限と消費期限 (春号)新ごみ焼却施設、雑がみのリサイクル、食品ロス削減、カセットボンベ等の捨て方、マスク等の捨て方、モバイルバッテリー等の捨て方

- 廃棄物減量等推進員 390 名を委嘱し、各庁舎単位で研修会を実施した。
- 地域に出向いて分別説明会を実施し、3Rの推進や食品ロス削減の意識付けを図ったが、コロナ禍の影響により開催回数は減少した。

**【ごみ分別説明会の実施状況と展示啓発】**

年度	実施回数	参加者数	備考 (展示会場)
R2	17 回	504 名	1 会場
R1	28 回	778 名	4 会場
H30	22 回	643 名	7 会場

- コロナ禍の影響を受け、環境フェアをオンライン開催とするなど、催事の規模の縮小や中止が相次いだことから、催事等でのごみ減量・3Rを推進する展示は1会場にとどまった。
- 例年同様に、教育委員会と連携し、小学4年生を対象にリサイクルプラザの見学を通じて、環境教育に取り組んだ。

**【リサイクルプラザ小学生見学数】**

年度	校数	人数
R2	23 校	744 人
R1	28 校	1,055 人
H30	28 校	1,057 人

【家庭系ごみのごみステーション留め置き数】

(単位：袋)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
茶袋 (もやすごみ)	1,285	1,962	1,373	2,447	1,561
桃袋 (プラ容器包装類)	29,759	30,669	25,086	27,191	29,673
黄袋 (ペットボトル)	6,933	8,622	6,859	6,298	6,500
緑袋 (びん・缶)	9,347	9,731	12,799	12,459	11,876
青袋 (金属・その他)	14,562	19,718	15,645	15,400	14,316
合計	61,886	70,702	61,762	63,795	63,926
前年度比 (%)	-1.2	14.2	-12.6	3.3	0.2

◇成果方向等

分別違い等による家庭系ごみの留め置き数が減っていない。一世帯当たりの年間留め置き数は約 1.3 袋となっている。令和 2 年度は、桃・黄・緑袋の資源物の留め置きが 48,049 袋で全体の 75%を占めていることから、ごみの減量に加えて、これら資源化物の分別と、分別がしっかりしていないと処理過程で危険が伴う恐れのある青袋の分別の徹底について、広報啓発を重点的に取り組む。

イ. 家庭系ごみ対策

- 鶴岡市では、早くからノーレジ袋運動に取り組んできたが、令和 2 年 7 月にはレジ袋有料化が義務化されたことで、マイバック持参の気運がさらに高まった。
- 食品ロスや生ごみの水切りなど、ごみの減量につながる取り組みを呼び掛けた。
- 集団資源回収等の資源化の推進のため、古紙価格が低迷する中でも資源回収を継続できるように、資源回収業者の古紙類に係る報奨金単価を見直し、支援した。片付け等が進む年末年始の期間に、拠点回収方式での小型家電の無料回収を行った。

【資源回収運動】

年度	実施団体数	実施回数	回収量		
			古紙類	金属類	空びん類
R2	393 団体	2,475 回	2,658t	22t	45,986 本
R1	394 団体	2,566 回	3,032t	23t	66,043 本
H30	395 団体	2,610 回	3,212t	22t	79,060 本

- 希望する町内会を対象に、早朝、ごみの排出時間に合わせて、ごみステーションでごみ分別等の指導を行った。コロナ禍の影響もあり、希望する町内会は例年より少なかった。

**【早朝立哨指導】**

年度	実施回数	ステーション数	町内会協力者
R2	2件	4か所	8名
R1	4件	8か所	11名
H30	6件	15か所	31名

- ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯等のいわゆる生活弱者のごみ適正排出については、それぞれの置かれている環境や状態が違うので、社会福祉協議会等の福祉サイドや地域庁舎と連携をとり個々の案件ごとに即して対応している。

**◇成果方向等**

継続してごみの減量とリサイクルの推進についての広報啓発に努める。  
古紙類の資源回収量が年々減少している。資源となる古紙類が安易にもやすごみに回らないよう、回収機会の拡大や広報啓発の取組強化が必要。  
高齢社会がより一層進む中で住民ニーズの多い高齢者世帯等へのごみ出し支援やごみステーションの設置に対する補助などについては、財源の確保とあわせて調査検討する。

**ウ. 事業系ごみ対策**

- 事業系ごみは町内会等のごみステーションに出すことはできないため、廃棄物減量等推進員と連携して指導・啓発を行った。
- 令和元年10月より、事業系ごみを焼却施設に持ち込む際は、中身が確認できる透明または半透明の袋を使用するルールとしており、ごみ焼却施設の運営会社や一般廃棄物収集運搬許可業者を通じて、事業系ごみの分別指導に引き続き取り組んだ。

**◇成果方向等**

引き続き事業系ごみの適正排出について指導・啓発に努める。

**エ. リサイクルプラザ活用対策**

- (株)鶴岡地区クリーン公社を指定管理者とし、プラザ機能を活用した3Rに関する学習など、施設の利活用の促進を図りながら3Rや環境に関する情報発信を行うとともに施設の効率的な運営に努めた。
- 不燃ごみの処理過程の見学によりごみの減量や分別についての理解を深めてもらうとともに、楽しみながら3Rを理解してもらうよう啓発に努めた。

○例年は、夏休み親子リサイクル体験教室、リサイクルプラザ休日見学会等の各種イベントを開催していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施しなかった。

**【リサイクルプラザ団体見学数】**

年度	団体数	人数
R2	2 団体	23 人
R1	14 団体	248 人
H30	22 団体	476 人

**◇成果方向等**

プラザ機能や新ごみ焼却施設を活用した作業見学・体験教室などの環境学習を引き続き推進する。

**オ. 資源化の量**

ごみ排出前の資源化量（資源回収）については、コロナ禍により資源回収運動の規模縮小や中止が相次いだことなどの影響を受け計画量を大きく下回る結果となったが、ごみ排出後の資源化量（リサイクルプラザ処理分）は、びん・缶等の選別業務の改善により資源化率が向上したことで計画量を上回ることができた。

**【ごみ排出前の資源化量】（R2）**

（単位：t）

項目	計画資源化量	資源化量実績	増減	備考
資源回収	3,180	2,790	-390	紙類（新聞、雑誌、ダンボール、飲料パック、雑がみ）、びん、缶 等

**【ごみ排出後の資源化量】（R2）**

（単位：t）

項目	計画資源化量	資源化量実績	増減
鉄	363	429	66
アルミ	193	229	36
カレット	567	647	80
ペットボトル	290	324	34
プラスチック容器包装類	511	509	-2
蛍光管／乾電池	48	52	4
その他	4	4	0
合計	1,976	2,194	218

### ③ 廃棄物の中間処理量

#### ア. 家庭系ごみの処理量 (R2)

(単位: t)

廃棄物の種類	計画数量	実績数量	増減	処理施設
もやすごみ	25,463	26,466	1,003	鶴岡市クリーンセンター ごみ焼却施設
プラスチック容器包装類 (ペットボトル含む)	835	929	94	鶴岡市リサイクルプラザ
びん・缶	1,255	1,204	-51	
金属・その他	739	817	78	
蛍光管・乾電池	48	51	3	
粗大ごみ 他	90	148	58	
合計	28,430	29,615	1,185	

#### イ. 事業系ごみの処理量 (R2)

(単位: t)

廃棄物の種類	計画数量	実績数量	増減	処理施設
もやすごみ	10,974	9,910	-1,064	鶴岡市クリーンセンター ごみ焼却施設

#### ウ. 最終処分量 (三川町分含む) (R2)

市の一般廃棄物最終処分場(岡山)は、令和2年度に発生する全量を埋立てるには容量が不足することから、令和2年4月より焼却残渣の民間処分委託を併用し、埋立管理の調整により、令和3年3月末で埋立満了した。大荒地内に整備している新たな一般廃棄物最終処分場の完成(令和3年9月)までは、民間の最終処分場へ最終処分を委託する。

#### 【最終処分場(岡山)埋立物搬入量】(R2) (単位: t)

不燃残渣	焼却灰	計
576	2,011	2,587

#### 【焼却残渣最終処分量内訳】(R2)

(単位: t)

市	民間	計
2,011	3,164	5,175

エ. し尿・浄化槽汚泥等処理量 (R2)

(単位:kl)

廃棄物の種類	計画数量	実績数量	増減	処理施設
し尿	2,800	2,622	-178	鶴岡市クリーンセンター し尿処理施設
浄化槽汚泥等	20,934	20,443	-491	
計	23,734	23,065	-669	

④ ごみ減量等計画数値との比較 (R2)

項目		計画数量	実績数量	増減
排出量※	家庭系ごみ t/年	28,430	29,615	1,185
	事業系ごみ t/年	10,974	9,910	-1,064
	合計 t/年	39,404	39,525	121
集団資源回収等 t/年		3,180	2,790	-390
家庭系ごみ排出原単位 g/人日		630	653	23
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量 g/人日 (資源ごみ除く)		-	604	-
リサイクル率 %		12.1	11.8	-0.3

鶴岡市における一般廃棄物の排出量等実績及び目標値

資料1

(単位:t)

	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度		令和7年度 目標値
					実績	実施計画	
①家庭系ごみ =②+③+④	29,770	29,445	29,220	29,566	29,615	28,430	
②可燃ごみ	26,805	26,505	26,218	26,479	26,466	25,463	
③不燃ごみ	2,891	2,847	2,899	2,965	3,001	2,877	
(④うち資源ごみ)	2,211	2,207	2,185	2,146	2,185	-	
⑤粗大ごみ	74	93	103	122	148	90	
⑥資源回収量	3,725	3,496	3,357	3,163	2,790	3,180	3,200
⑦生活系ごみ =①+⑥	33,495	32,941	32,577	32,729	32,405	31,610	
⑧事業系ごみ	12,492	12,306	11,794	11,357	9,910	10,974	10,200
⑨ごみ排出量 =⑦+⑧	45,987	45,247	44,371	44,086	42,315	42,584	
⑩家庭系ごみ(資源ごみを除く) =①-④	27,559	27,238	27,035	27,420	27,430	-	
⑪リサイクル率(%)	12.5	12.0	12.2	11.8	11.8	12.1	13.2
⑫家庭系ごみ(資源ごみを除く) 1人1日当り排出量(g)	579	579	581	596	604	-	550
⑬ごみ排出量 1人1日当り排出量(g)	966	962	954	958	932	-	
⑭各年度9月末人口(人)	130,468	128,827	127,390	125,743	124,344	-	

## 資源回収実績

		H30 年度	R 元年度	R2 年度	
集団回収	登録団体数	395	394	393	
	実施回数 (1団体平均)	2,610 (6.6)	2,566 (6.5)	2,475 (6.3)	
	回収量 (kg)	新聞紙	1,599,493	1,452,256	1,189,060
		雑誌	758,186	748,244	674,176
		ダンボール	826,153	805,118	768,186
		飲料用パック	9,167	9,394	7,137
		雑がみ	18,603	17,382	19,105
		古紙類計	3,211,602	3,032,394	2,657,664
		金属類	22,044	22,984	22,222
	びん類	(79,060本) 59,624	(66,043本) 49,838	(45,986本) 35,494	
	重量計	3,293,270	3,105,216	2,715,380	
	報奨金 (円)	実施団体	14,605,643	13,814,908	12,105,132
		回収業者	6,538,970	6,176,797	8,063,421
拠点回収	回収量 (kg)	新聞紙	21,690	19,470	24,850
		雑誌	21,570	19,320	26,290
		ダンボール	19,500	18,020	21,860
		飲料用パック	70	57	195
		雑がみ	40	25	165
	古紙類計	62,870	56,892	73,360	
	金属類	700	1,380	960	
びん類	(-本) -	(-本) -	(-本) -		
重量計	63,570	58,272	74,320		
重量合計(kg)		3,356,840	3,163,488	2,789,700	

## 使用済小型家電品回収事業実績

資料3

R2

品目	休日見学会 (台)	環境フェア (台)	小計 (台)	拠点回収 (台)	合計 (台)
パソコン (液晶ディスプレイ含む)				139	139
携帯				152	152
ビデオカメラ				0	0
デジカメ				18	18
ゲーム機				2	2
DVD プレーヤー				24	24
チューナー				3	3
ワープロ				30	30
計				368	368
重量				958kg	958kg

(30.6%減)

R1

品目	休日見学会 (台)	環境フェア (台)	小計 (台)	拠点回収 (台)	合計 (台)
パソコン (液晶ディスプレイ含む)		13	13	181	194
携帯		10	10	84	94
ビデオカメラ		-	-	1	1
デジカメ		2	2	23	25
ゲーム機		10	10	9	19
DVD プレーヤー		4	4	31	35
チューナー		-	-	7	7
ワープロ		1	1	17	18
計		40	40	353	393
重量		130 kg	130 kg	1, 250kg	1, 380kg

(97.1%増)

## (2) 令和3年度鶴岡市廃棄物行政の事業執行について

### ◎ 方針

本市の生活環境をより安全、安心で活力あるものにするために、「一人ひとりの心をつないでつくる循環型社会 ～みんなで進める3R～」を目標として、令和3年3月に改訂した「一般廃棄物処理基本計画（改定版）」及び同月に策定した「令和3年度一般廃棄物処理実施計画」に基づき、ごみ減量、分別の徹底と資源化を推進し、適正かつ安定的、効率的なごみ処理を推進します。

### ◎ 主な事業の概要

#### ① 一般廃棄物の処理・処分

##### ア. ごみ焼却施設（宝田三丁目13番6号）

鶴岡市と三川町の家庭及び事業所から出るもやすごみを焼却します。

令和3年4月稼働 処理能力：160 t / 24h（80 t / 24h × 2 炉）

発電量（年間約 20,000MWh、一般家庭 6,700 世帯分に相当）

○ごみ焼却施設については設計・施工・運営一括方式（DBO）により建設され令和3年4月より特別目的会社（SPC）つるおかエコ・アース株式会社（アース）が20年間の運營業務を担います。

○ごみ焼却で発生する熱を利用して発電を行いその電気の約1/3を施設で自家消費し、約2/3の余剰電力は売電します。また、自家消費する電気に含まれている環境価値を分離して売却する事業を年度内に開始します。

○旧ごみ焼却施設の解体設計を行います。

##### イ. リサイクルプラザ「くるりん館」（水沢字水京68番地の1）

鶴岡市と三川町の家庭から出された資源ごみ等から資源物を分別します。

##### ウ. 一般廃棄物最終処分場（大荒字荒沢前地内） ※整備中

ごみ焼却施設の灰と、リサイクルプラザで資源化できなかったごみを埋め立てます。

令和3年10月稼働予定（9月までは市外の民間処分場に埋め立てます。）

##### エ. し尿処理施設（宝田三丁目13番6号）

鶴岡市と三川町のし尿と、浄化槽汚泥を処理します。

## ② 家庭ごみの収集

鶴岡市の一般家庭から排出される生活系ごみの収集運搬を委託し、各町内会等が設置した2,488箇所のごみステーションから収集します。

○災害時等の非常時でも収集運搬が継続できるよう補完体制の構築を図ります。

## ③ 生し尿の収集

生し尿収集については、市内全域を3つの区域に分割し、対象の約1,500世帯から民間許可3業者による速やかな収集運搬を行い、衛生的な生活環境を保持します。また、令和3年度からし尿収集業者に補助金を交付、し尿収集運搬事業の経営基盤の安定化を図り事業の継続性を確保します。

## ④ ごみの減量、リサイクルの推進

ごみの排出抑制・再使用・再資源化の3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。

○廃棄物減量等推進員から、地域住民へのごみの分け方・出し方の指導、ごみステーションの管理等の日常的な対応を担ってもらうとともに、担当職員によるごみステーションの早朝立哨指導やごみの分別講習（出前講座）を町内会や各種団体の要請により実施し、地域と協働して生活系ごみの減量、資源化を推進します。

○ごみ焼却施設や鶴岡市リサイクルプラザ「くるりん館」を活用して、施設見学会等を実施し、ごみの分別・資源化への理解と3R推進に努めます。

○町内会や地域団体等での集団資源回収運動を支援するとともに、ごみ焼却施設での土曜日等の受入れなど拠点回収を推進していきます。

○商店や事務所などから排出される事業系一般廃棄物の適正な排出、処理について啓発活動を行います。

○食べ残しや売れ残りなど、まだ食べられるのに捨てられている、いわゆる「食品ロス」を削減するため、家庭や飲食店等での手軽な実践例を紹介するなど、広報・啓発活動を進めます。

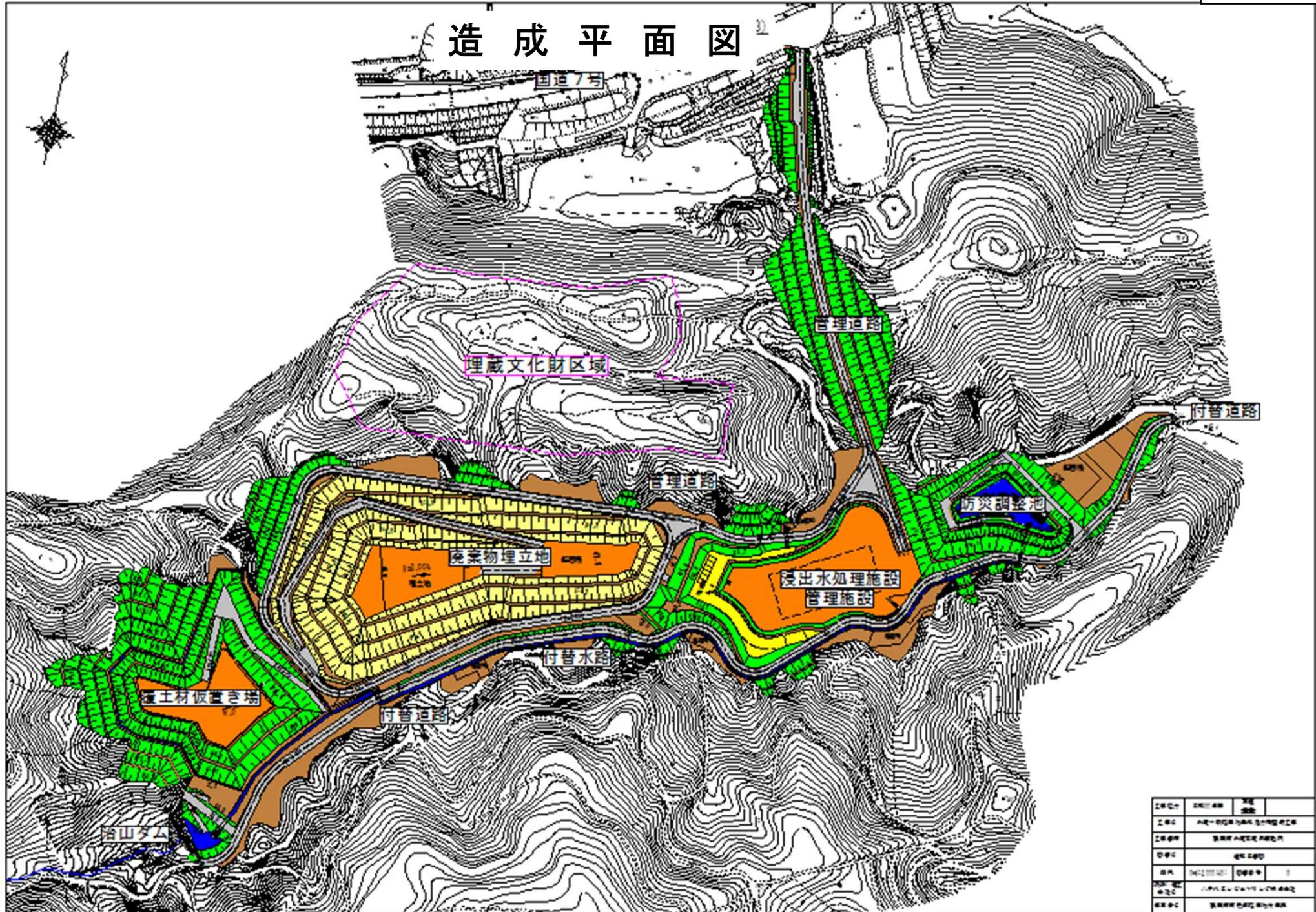
○ごみ分別アプリの導入や「ごみの分け方・出し方ガイドブック」の改定など、具体的・効果的な情報発信に努めます。

○ごみ処理の有料化については、ごみ減量・資源化を推進する視点からその他のごみ減量・資源化の方策と合わせ引き続き調査・検討します。

## ⑤ 環境美化の推進と、不法投棄の対策

○市民一斉清掃やクリーン作戦を支援するなど、市民の自主的活動による地域の環境美化の促進に努めます。

○不法投棄防止の啓蒙・啓発を実施するとともに、再発防止対策を行います。



# 大荒一般廃棄物最終処分場整備工事 全景



埋立地

管理施設

須恵器窯跡

管理道路

防災調整池

至 由良

国道7号

至 荒沢集落

■ 全体進捗率 91%  
(R3.7月末現在)

令和3年7月末撮影

# ごみ焼却施設で土曜日に 家庭ごみを受け入れます

市民の皆様からご要望のある休日のごみ受入れについて需要を調査するため、以下のとおり、試験的に土曜日のごみの受け入れを行います。

期間

7/10、7/24、8/14、8/28、9/11、9/25  
(令和3年7月～9月の第2・第4土曜日)  
午前8時30分～11時50分(予約不要)

場所

鶴岡市ごみ焼却施設(鶴岡市宝田三丁目13番6号)



鶴岡市ごみ焼却施設



対象

鶴岡市・三川町の家庭から出るもやすごみ・布団・古紙類

料金

10kgにつき120円(古紙類は無料)

## ！ 注意事項 ！

◇事業所から出るもえるごみについては、今回の直接持込みの対象ではありませんので、従来通り平日の持込みをお願いします。

◇ごみ焼却施設では粗大ごみの受入れができませんので、リサイクルプラザ(鶴岡市水沢字水京68-1)に平日お持ち込みいただくか、ごみ収集カレンダー左下に掲載の一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。

◇持込み可能なごみの詳細は裏面をご覧ください。

問合せ 鶴岡市役所市民部廃棄物対策課  
住所: 宝田三丁目13番6号  
電話: 0235-22-2848

## もやすごみ

○通常、茶色のごみ袋に入れてごみステーションに出すことが可能なごみ

※直接持込み時は茶色のごみ袋に入れる必要はありません。

※生ごみはよく水切りをしてから出してください。

※衣類や靴、鞆類は、金具がついていてももやすごみになります。



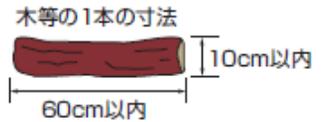
○木材等 = 板切れ・雪囲い用の竹や杭など

○庭木の剪定枝木・花束・草

※焼却炉の入口に詰まらないよう、直径(幅)10cm、

長さ60cm以内のものに限ります。

※剪定枝等は乾燥させてから出してください。



○ござ・すだれ・風呂用マット・カーペット・じゅうたん(直径10cm、長さ90cm以内)

○座敷ほうき・竹ほうき・まな板

※箆箆や机などの木製家具は粗大ごみになるため、ごみ焼却施設では受け入れできません。



## 布団

○掛布団・敷布団あわせて1家庭1日10枚まで。

○羽毛布団・毛布・枕・座布団・ブルーシートも持込み可能です。

※マットレスはごみ焼却施設では受け入れできません。

## 古紙類

○新聞・雑誌・ダンボール・飲料用パック・雑がみ

※古紙類は種類別にまとめ、紙ひも等でしばってください。



## 雑がみとは？

◎新聞・雑誌・ダンボール・飲料用パック以外のリサイクル可能な古紙類のことで、次のようなものが該当します。

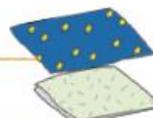
紙箱

(お菓子・食品・ティッシュペーパーなどの紙箱)



広報誌・情報誌

パンフレット



カレンダー



厚紙

(衣類の台紙など)

包装紙

紙袋



紙の芯

(ラップ・トイレトペーパーなどの紙の芯)

ポスター



封筒

はがき



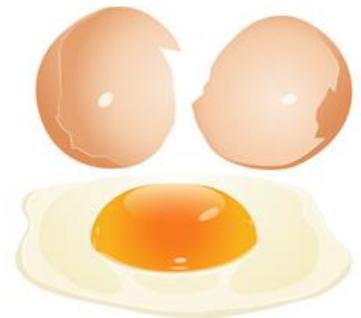
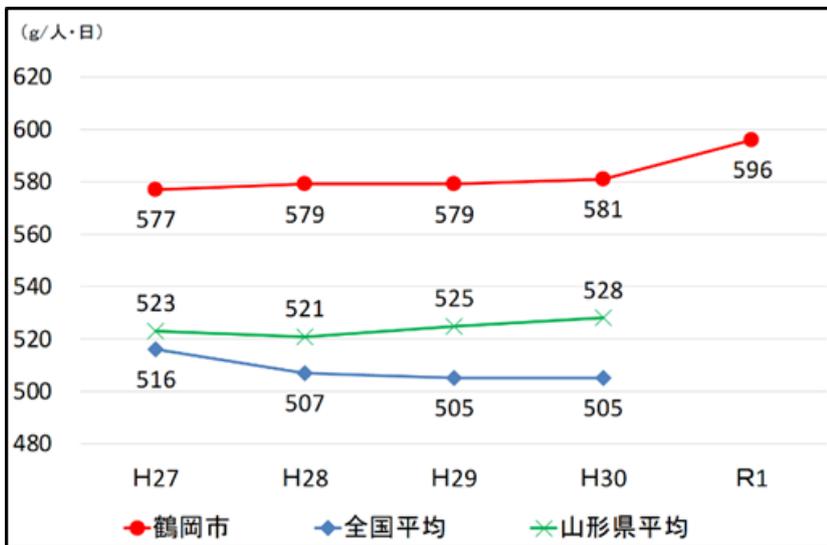
※食品や油、汚れ、臭いがついているものや、特殊な加工がされているものは、リサイクルできないので、もやすごみ(茶色のごみ袋)で出してください。

# 今日から始めよう ごみ減量アクション

— ごみ減量とリサイクルのためにご協力ください —

## 鶴岡市のごみの量は全国の中でも多いんです…

★鶴岡市の1人1日あたりの家庭系ごみの量（資源ごみを除いた、焼却・埋立されてしまうごみの量）は、令和元年度は596gとなっており、全国や県の平均よりも多くなっています。鶴岡市一般廃棄物処理基本計画では、ここから約50gごみを減らし、令和7年度の1人1日あたり家庭系ごみの量を550gにすることを目指しています。



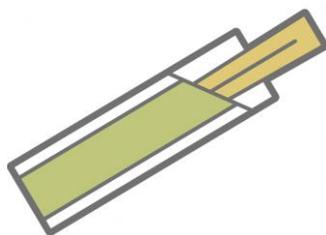
50g ≒ 卵1個分

## 身近なごみの重さ



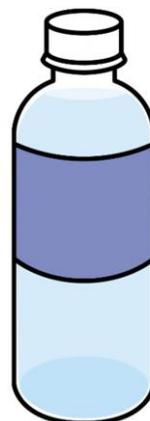
レジ袋をもらわない

△5g



割りばしを使わない

△5g



マイボトルを持参する

△30g



お中元などで過剰な包装をしない

△60g

※重さはあくまで目安です。大きさ・種類などにより異なります。

# まずはごみを減らしましょう(Reduce・Reuse) ごみになるものは分別しましょう(Recycle)

- 生ごみは8割以上が水分といわれています。茶袋へ入れる前に「ギュツ」とひとしぼり水切りし、ごみ減量にご協力ください。



生ごみは捨てる前に水切りを!  
あっと、その前に食べ切りを!

- 毎日一人お茶碗1杯分の食べ物がムダに。まだ食べられるのに捨てられる食品、いわゆる「食品ロス」の削減にご協力ください。
- 冷蔵庫をこまめにチェック。食材の買い過ぎを控え、調理の工夫で残さず食べ切り!
- 宴会では「食べきり運動」で、美味しい料理を残さずいただきます。

## 雑がみは資源回収に!

(雑がみとは、新聞・雑誌・ダンボール・飲料用パック以外の古紙類)

- 雑がみとは、マークのあるラップ・トイレットペーパー等の紙の芯、食品・お菓子・ティッシュペーパー等の空き箱、広報誌、封筒、紙袋、包装紙、はがき、名刺、メモ用紙、カレンダーなどです。貴重な紙資源ですので資源回収へ出しましょう。出し方は金属、ビニールは取り除き、ひもで縛るか、紙袋に入れて出してください(汚れ、臭いのないもの)。あらかじめ紙袋に入れて集めると便利です  
※何気なくもやすごみに入れてしまうと焼却され、資源としてリサイクルされません。

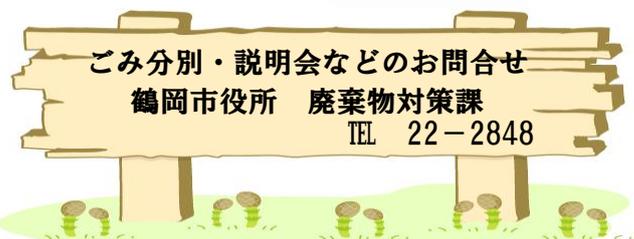


## プラスチックごみを減らそう!

- ポイ捨てなどにより河川を通じて海に流れこんだプラスチックが、紫外線や波の影響で小さくなった「マイクロプラスチック」による環境汚染が懸念されています。2050年には、海の生き物よりも海洋プラスチックごみの重量の方が多くなるとも言われています。
- レジ袋やストローをもらわないなど、プラスチックごみを増やさないようにしましょう。
- どうしても出てしまうプラスチックごみは、正しく分別して捨てましょう。

## 分別をもう一度チェック!

- びんは緑袋へ(割れたびんも同じ)  
青袋で出されると、リサイクルできずに埋立ごみになります。すすいで固形物が残っていないければ、緑袋で出してください。
- マークのある袋や容器、トレー等の「入れ物」は桃袋へ  
汚れたものはリサイクルできません。サッとすすいで汚れを落としてください。(目安: 固形物が付着していない)  
汚れが落ちない物は茶袋へ。
- マークのないプラ製品は茶袋へ  
洗面器などのプラ製品はもやすごみになるので、茶袋で出してください。



ごみ分別・説明会などのお問合せ  
鶴岡市役所 廃棄物対策課  
TEL 22-2848